

広報おけがわ9月号(P2)、10月号(P2)の内容変更について

変更前 10月20日(火)から
 →変更後 10月1日(木)から

全市民対象
 10月20日(火)から

インフルエンザ予防接種費用を助成します



例年実施している65歳以上を対象とした「高齢者インフルエンザ予防接種」に加えて、今年度は「桶川市新型コロナ対策支援パッケージ」の一環として、全市民を対象とした接種費用の助成を行います。

対象者ごとに助成額、実施医療機関などが異なります。ご注意ください。

インフルエンザの予防接種は、効果や副反応などを理解したうえで、受けてください。



◎マークが付いている対象者（下記の表内）は、自己負担額となります。

対象者	助成額	助成方法	実施医療機関	予防接種時に持参するもの
1歳～3歳	1回あたり1,500円 (2回まで)助成	実施医療機関において、費用の一部を助成します。助成額を差し引いた額を医療機関の窓口でお支払いください。	桶川市、北本市、伊奈町、鴻巣市の実施医療機関	「健康保険証」など（年齢と桶川市民であることが確認できるもの）
4歳～12歳	1回あたり1,000円 (2回まで)助成		市内の実施医療機関	
13歳～59歳	1,000円助成			
中学3年生	3,000円助成			
60歳～64歳	1,000円助成			
◎60歳～64歳（心臓、腎臓、呼吸器の病気またはHIVウイルスによる免疫機能の障害により、身体障害者手帳1級を持つ人）	県と市の補助により	無料	市内、市外の実施医療機関	身体障害者手帳
◎65歳以上	で受けられます。			「健康保険証」など（年齢と桶川市民であることが確認できるもの）

【接種期間】 10月20日(火)～令和3年1月31日(日)

【申込み】 予防接種を希望する人は、直接、実施医療機関へ。(※要電話予約)

※◎マークの人で市外の実施機関を希望する場合は、健康増進課へ問い合わせてください。

※◎マークの人で生活保護受給者は無料になります（受給者証を医療機関窓口で提示してください）。

【接種期間】 令和2年10月1日(木)から令和3年1月31日(日)